

広島市議会議員 安芸区選挙区補欠選挙

任期の満了 令和9年5月1日

選挙すべき議員の数 1人

候補者数 5人

令和6年12月22日執行
広島市議会議員安芸区選挙区補欠選挙

1	あらまし	1
2	事務執行日程	2
3	投票区及び開票区	8
	(1) 投票所等にあてた施設の内訳	8
	(2) 選挙当日投票所にあてた施設の名称及び所在地	8
	(3) 期日前投票所及び不在者投票記載場所にあてた施設の名称及び所在地	9
	(4) 開票所にあてた施設の名称及び所在地	9
4	選挙人名簿登録者数	10
	(1) 被登録資格の決定の基準となる日	10
	(2) 登録の日	10
5	選挙長及び開票管理者等	10
	(1) 選挙長及び同職務代理者等	10
	(2) 開票管理者及び同職務代理者	10
6	選挙事務関係者	11
	(1) 投票事務関係者	11
	(2) 開票事務関係者	11
	(3) 選挙会事務関係者	11
7	候補者届出状況	12
	(1) 立候補予定者説明会	12
	(2) 立候補届受付	12
8	候補者	14
9	投票の状況	15
	(1) 当日有権者数及び投票者数等	15
	(2) 投票区別投票率	16
	(3) 年齢層別投票動向	17
	(4) 年齢層別有権者数	18
10	点字投票及び代理投票	19
11	期日前投票	19
12	不在者投票	20
	(1) 不在者投票の請求・交付に関する調	20
	(2) 不在者投票の事由に関する調	20
	(3) 不在者投票の管理者別に関する調	20
	(4) 不在者投票の受理・不受理に関する調	20
13	期日前投票及び不在者投票の日別投票者数	21
14	選挙人名簿登録証明書等発行件数	21

15 開票の状況	22
(1) 開票処理	22
(2) 時間別開票率	22
(3) 投票の効力	22
(4) 有効投票の内訳	22
(5) 無効投票の内訳	23
(6) 開票事務所要時間	24
16 得票数等	25
(1) 候補者別得票数	25
(2) 候補者党派別得票数及び得票率	25
17 法定得票数との関係	25
18 当選人	26
(1) 当選人の住所及び氏名等	26
(2) 党派別・新現元別に関する調	26
(3) 職業別に関する調	26
19 選挙公営	27
(1) ポスター掲示場	27
(2) 公営施設使用の演説会	27
(3) 選挙運動用自動車使用公営に関する調	27
(4) 選挙運動用ポスター作成公営に関する調	28
20 選挙運動費用の制限額	28
21 政治活動	29
(1) 確認団体	29
(2) 政治活動の状況	29
22 選挙啓発事業	30
23 選挙結果一覧表	33

1 あらまし

広島市議会議員安芸区選挙区補欠選挙は、安芸区選挙区における令和6年11月8日の三宅議員の失職に伴い、同選挙区の議員定数4人に対し1人の欠員が生じたことから、公職選挙法第113条第1項第6号の規定により執行したものである。

広島市選挙管理委員会は、市議会議長から議員の欠員が生じた旨の通知を受け、令和6年11月12日に委員会を開催し、安芸区選挙区補欠選挙の告示日を同年12月13日とし、投票日を同月22日とすることを決定した。

広島市議会議員の補欠選挙は、昭和55年の政令指定都市移行後、昭和61年4月6日に安佐南区選挙区、平成5年9月19日に安芸区選挙区、平成8年2月25日に安佐北区選挙区、平成30年3月18日に安芸区選挙区、令和4年3月20日に安芸区選挙区、令和4年4月24日に安佐北区選挙区で行われており、今回で7回目となる。

今回、立候補者は5人であった。

投票率は、20.25%であり、令和4年の広島市議会議員安芸区選挙区補欠選挙の20.60%と比べて0.35ポイント低下した。

開票の結果、吉田いつこ候補（無所属）5,031票、後藤としあき候補（無所属）3,316票、熊本けんそう候補（無所属）1,896票、くらます芳明候補（無所属）1,336票、森岡ほづえ候補（日本共産党）857票となり、吉田いつこ候補が当選した。

2 事務執行日程

令和6年12月22日執行 広島市議会議員安芸区選挙区補欠選挙【事務日程】

月 日	曜	期 日 前 ・ 後	告 示 前 ・ 後	市選管の行う事務		区選管の行う事務		選挙長の行う事務		備 考
				事 項	根拠法令	事 項	根拠法令	事 項	根拠法令	
				・ 選挙執行計画の決定 ・ 臨時啓発事業計画の策定及び実施 ・ 諸印刷物の発注依頼 ・ 候補者のしおりの検討 ・ 公費負担のしおりの検討 ・ 投票・開票事務取扱要領の検討 ・ 区選管等との打合せ ・ 供託物取扱機関への選挙期日・立候補届出期間の通知		・ 選挙執行計画及び事務分担の決定 ・ 選挙長及び同職務代理者の内定 ・ 投票所及び期日前投票所の内定 ・ 投票所・開票所施設の確認及び使用依頼 ・ 選挙のお知らせ関係事務 ・ 個人演説会関係事務 ・ 公営ｽﾀｰ掲示場設置場所の調査及び資料の作成 ・ 選挙人名簿選挙時登録の準備 ・ 投票箱等投票・開票器材の配送計画 ・ 投票立会人(投票所及び期日前投票所)の内定 ・ 市広報紙(区版)へ臨時啓発記事掲載依頼 ・ 出張所懸垂幕・のぼり掲示場所の確保			・ 投票用紙：白色の用紙に黒色のインクで印刷	
11月8日	金	-44	-35	・ 市議会議員の欠員通知受領 ■ 選挙事由発生の告示 ■ 選挙事由発生の区選管へ届出	法111 法113①、市事162 法120、事80					
11月9日	土	-43	-34	・ 後援団体に関する寄附等の禁止期間の開始(選挙期日まで) ・ 直接請求署名収集の禁止期間開始(選挙期日まで)	法199の5 地自法74					
11月11日	月	-41	-32							
11月12日	火	-40	-31	● 委員会開催(臨時) 10:30 委員室 選挙期日等の決定 ■ 選挙時登録の基準日・登録日の告示 ・ ﾎﾞｽﾀｰ区画数の決定	令14②、市事9					
11月21日	木	-31	-22	・ 電算データ現在日						
11月22日	金	-30	-21	・ 名簿登録処理						
11月27日	水	-25	-16	● 委員会開催(定例) 15:30 選挙管理委員室 ・ 大量帳票作成用データ調製期限 ・ 大量帳票作成用データの業者引渡し						
11月28日	木	-24	-15	・ 選挙長事務打合せ会 10:00 安芸区役所 △ 立候補予定者説明会 13:30 安芸区役所 3階第一会議室						
11月29日	金	-23	-14	・ 公営ｽﾀｰ掲示場設置開始						
11月30日	土	-22	-13							
12月1日	日	-21	-12	△ 確認団体説明会 10:00 委員室						

12月2日	月	-20	-11	・（定時登録）選挙人名簿登録者数：報告受理 ・（定時登録）選挙人名簿登録者数の報告（県選管へ） ● 委員会開催（臨時） 15:30 委員室	市事18 事83	・（定時登録）選挙人名簿登録基準日・登録日 ・（定時登録）選挙人名簿登録者数を県選管・市選管へ報告 ● 委員会開催（定時登録） ■ 選挙人名簿登録の移替延期期間の告示期限 ・市広報紙（区版）への記事掲載 ・公営ｽﾀｰ掲示場の設置開始 ・期日前投票従事者の名簿を市選管へ提出	法22 令22、事12、83、市事18 令17、市事12の2			
12月3日	火	-19	-10			・選挙人名簿登録の移替延期開始（選挙期日まで）	令17			
12月4日	水	-18	-9	・投票用紙印刷及び引き継ぎ		・選挙人名簿抄本・「選挙のお知らせ」受領・点検 ・立候補届出関係書類事前審査開始（12月6日まで） 安芸区役所 ・投票用紙受領				
12月5日	木	-17	-8							
12月6日	金	-16	-7			・選挙のお知らせ発送	令31、市事25			
12月7日	土	-15	-6							
12月8日	日	-14	-5							
12月9日	月	-13	-4	・確認団体申請書類の事前審査 市選管		・期日前投票所投票管理者・従事者の決定 ・公営ｽﾀｰ掲示場設置完了				
12月10日	火	-12	-3			・公営ｽﾀｰ掲示場設置検収				
12月11日	水	-11	-2							
12月12日	木	-10	-1	・選挙人名簿登録者数：報告受理 ・選挙人名簿登録者数の報告（県選管へ） ● 委員会開催（臨時） 15:30 委員室 ■ 公営ｽﾀｰ掲示場掲示開始の日の告示 ■ 直接請求に必要な選挙権を有する者の総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数の告示	市事18 事18 法144の2、市条1、市事104 地自法74、75、76、80、81、86、地教法8、合併特例法4、5	・選挙人名簿登録基準日・登録日 ・選挙人名簿登録者数を報告（県選管・市選管へ） ● 委員会開催 ■ 公営ｽﾀｰ掲示場の設置場所の告示 △ 投票管理者及び同職務代理者事務打合せ会 15:00 安芸区役所 △ 立候補届受付リハーサル ・不在者投票用紙等の郵送による事前交付開始	法22 令22、事12、83、市事18 法144の2、市条1、市事101 令53、59の4、市事47の2			

12月13日	金	-9	0	選挙期日の告示日			
				■ 選挙期日の告示 法34、113 ■ 選挙長及び同職務代理者の選任告示 法75、令81、市事66 ■ 選挙会の場所及び日時 の告示 法78、市事69 ■ 開票の事務を選挙会の事務に併せて行わない旨の告示 法79、市事70② ■ 選挙運動費用の支出金額の制限額の告示 法196、市事161 ・ 立候補届出状況の速報受理(選挙長から) 法86の4、令92、市事74 ・ 選挙事務所設置(異動)の届出の報告受理 法130、令108、市事87 ・ 出納責任者選任(異動)の届出受理 法180、市事157 ・ 選挙運動に使用する事務員等の届出受理 法197の2	■ 投票管理者及び同職務代理者(投票所及び期日前投票所)の選任告示 法37、48の2、令25、49の7、市事16、市事20、45の4 ■ 投票所及び期日前投票所の告示 法41、48の2、市事24、45の4 ・ 選挙公報掲載申請(撤回)の受理 8:30～17:00 市議公条例3①、市議公規2、4② ■ 投票所の開閉時刻の繰り上げ繰り下げの告示 法40、市事23 ■ 投票記載所に掲示する候補者の氏名等の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時の告示 法175、運56、市事156 ■ 開票管理者及び同職務代理者の選任告示 法61、令68、市事46、市事51 ■ 開票の場所及び日時の告示 法64 ■ 開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時の告示 法62、市事52 ■ 不在者投票の投票記載場所の告示 市33、市事46 ・ 選挙事務所設置(異動)の届出受理・同報告(市選管へ) 法130、令108、市事87 ・ 出納責任者選任(異動)の届出受理・同報告(市選管へ) 法180、市事157 ・ 選挙運動に使用する事務員等の届出受理・同報告(市選管へ) 法197の2 ・ 開票立会人届出受理開始 法62、市事53 ・ 公営ホステル-掲示場への掲示開始 法144の2、市事104 ・ ホステル-掲示の便宜供与 令111の2、市事107 ・ 公営施設使用の個人演説会開催の申出受理開始 法163、令112、運35 ・ 選挙人名簿選挙時登録に係る異議申出期限 法24 ・ 選挙人名簿抄本の閲覧中断(選挙期日後5日に当たる日まで) 法29 ・ 投票管理者及び開票管理者へ候補者の氏名等の通知 令92 ・ 期日前投票所の投票立会人の選任について本人及び投票管理者へ通知 法38、48の2、令27、49の7、市事21、45の2 ・ 期日前投票所及び不在者投票記載場所の設営 令32、49の7、市事26 ・ 投票用紙及び抄本等を投票管理者(期日前投票所)へ引継ぎ 令28、令49の7 ・ 投票記載所に掲示する候補者の氏名等の掲載順序を定めるくじ 法175③、運56	■ 選挙長事務取扱場所の告示 市事67 ・ 立候補届出(辞退)の受理 8:30～17:00 安芸区役所 法86の4 ■ 立候補届出者の氏名等の告示 法86の4、市事73 ■ 選挙立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時の告示 法76、市事68 ・ 候補者の被選挙権調査 市事75 ・ 候補者の氏名等の報告(市選管)、通知(住所地の区長・区選管) 法86の4、令92、市事74 ・ 立候補届出状況の速報(市選管へ) 法86の4、令92、市事74 ・ 選挙立会人の届出受理開始 法76	

				- 投票記載所に掲示する候補者の氏名等の掲載順序を定めるくじ結果区選管からの報告受理 - 選挙公報の掲載順序を定めるくじ結果区選管からの報告受理 [確認団体関係] - 政治団体の確認申請の受理開始 市選管 - 確認書の交付 - 政治活動用自動車の表示の交付 - 政談演説会告知用立札・看板の表示の交付 - 政治活動用ポスターの証紙の交付 - 政談演説会の開催届出の受理開始 - 確認団体が頒布するビラの届出の受理開始 - 確認団体が頒布する同団体機関紙誌の届出の受理開始 ●委員会開催 18:30 委員室 ・立候補届出状況 ・確認団体申請状況 - 期日前用看板設置、及び懸垂幕（区役所）の設置	法201の8 ②、令129の4、市事164 法201の8 ②、市事164 法201の11 ③、市事166 法201の11、市事169 法201の11、市事167 法201の11、令129の5、市事165 法201の8、市事163 法201の14、市事171	- 投票記載所に掲示する候補者の氏名等の掲載順序を定めるくじの結果を市選管へ報告 - 選挙公報の掲載順序を定めるくじ 17:50 - 選挙公報の掲載順序を定めるくじの結果を市選管へ報告	市議公条例4②、市議公規6⑥			
12月14日	土	-8	1			- 期日前投票及び不在者投票開始 8:30～20:00 区役所・出張所 - 期日前投票所及び区選管委員長が管理する不在者投票記載場所内に候補者の氏名等を掲示	法48の2、49、令50～ 法175②、令125の4、連56			
12月15日	日	-7	2	宣伝車による啓発（宣伝車1台による巡回啓発）		公営施設使用の個人演説会開始	法161、163、令112			
12月16日	月	-6	3	- 選挙公報印刷 - 選挙公報（補完分）区選管へ送付	市議公条例5②、市議公規7					
12月17日	火	-5	4			投票所の投票立会人選任内申期限	市事21			
12月18日	水	-4	5			●委員会開催（告示日選任の投票立会人以外を選任） - 重度身体障害者の郵便等による不在者投票の投票用紙等の請求期限 - 選挙事務所閉鎖について通知（投票所から300m内にあるもの）	法38 令59の4 法132			

12月19日	木	-3	6	・ 庁外期日前投票所設置（エールエールA館エントランスプラザ 12月21日まで） ・ 選挙公報：新聞折込みにより配布（中国・朝日・毎日・読売・日本経済・産経）	市議公条例5②、市議公規7	・ 庁外期日前投票所設置（エールエールA館エントランスプラザ 12月21日まで） ・ 投票立会人の選任について本人及び投票管理者への通知期限 ・ 開票立会人届出期限 ・ 開票立会人を定めるくじ 17:20 ・ 開票立会人が3人に満たない場合の補充選任、本人及び開票管理者への通知 ・ 公営施設使用の個人演説会開催申出受理最終日 ・ （補充立候補の場合）投票記載所に掲示する候補者の氏名等の掲載順序を定めるくじの結果を区選管から報告受理	- 法38、令27、市事21 - 法62、令69、市事53 - 法62 - 法62、令70の2、市事54、55 - 法163、令112 - 法175③、運56	・ 選挙立会人の届出期限 ・ 選挙立会人を定めるくじ 17:40 ・ 選挙立会人が3人に満たない場合の補充選任、本人への通知 ・ 補充立候補届出期限	- 法76、令82 - 法76 - 法76 - 法86の4⑤
12月20日	金	-2	7	・ 選挙公報の配布期限 ・ 投票所周知用看板設置	法170、市議公条例5	・ 選挙公報の配布期限 ・ 投票所器材送致	法170、市議公条例5		
12月21日	土	-1	8	選挙運動最終日					
				・ 宣伝車による啓発（宣伝車1台による巡回啓発） ・ 当日有権者予定者数の速報受理		・ 期日前投票・不在者投票 最終日 ・ 投票所設営 ・ 開票所設営 ・ 当日有権者予定者数を市選管へ速報 ・ 投票記載所に掲示する候補者等の氏名表等を投票管理者（投票所）へ引継ぎ ・ 期日前投票を投票管理者（期日前投票所）から受領 ・ 投票用紙及び抄本等を投票管理者（投票所）へ引継ぎ	- 法48の2①、49、令50 - 令32、市事23、市事26 - 法55、48の2②、令49の10 - 令28、市事36		

12月22日	日	0	9	選 挙 期 日					
						● 委員会開催			
				〔投 票〕					
				・ 投票状況速報受理（1時間毎及び結果）		・ 投票状況を市選管へ速報（1時間毎及び結果）	市事43		
				・ 宣伝車による啓発（宣伝車1台による巡回啓発）		・ 投票時間 7:00～20:00	法40		
						・ 投票区数 安芸区 18区			
						・ 投票記載所へ候補者の氏名等の掲示	法175、運56		
						・ 投票所入口から300m内にある選挙事務所の閉鎖命令	法134		
						・ 不在者投票及び同調査を指定投票区の投票管理者へ送致	令60、61		
						・ 期日前投票を開票管理者へ送致	法55、48の2②		
				〔開 票〕					
				● 委員会開催 21:00 委員室		・ 投票箱等（投票所及び期日前投票所）送致物受付	法55、48の2②		
						・ 開票開始時刻 21:20	法64		
						・ 開票の場所 広島市立矢野中学校	法63		
				・ 開票状況速報受理（22:00から30分毎及び結果）		・ 開票状況（22:00から30分毎及び結果）を速報（市選管へ）	法66、市事62		
12月23日	月	1	10	・ 開票録写し・開票結果・選挙結果の報告書を検収	市事77	・ 選挙結果の記録整理		● 選挙会開催 10:30 安芸区役所	
				・ 当選人決定の報告を受理	法101の3、市事77	・ 選挙結果を県・市選管に報告（10:30まで） 開票録写し 開票結果の報告書	市事77、市事77	・ 開票録写し、開票結果の報告書を検収	法66③、80、令74
				・ 選挙録等の受理	法83、令85、市事77	・ 投・開票所器材撤収及び整理		・ 選挙録の作成	法83
				● 委員会開催 当選人の住所及び氏名 11:00 委員室				・ 当選人決定の報告	法101の3、市事76、市事77
				■ 当選人の住所及び氏名の告示	法101の3②、市事78	・ 当選告知及び当選証書付与（伝達） 11:30 安芸区役所	法101②、105①	・ 選挙録等の送付	法83、令85、市事77
				・ 当選人及び当選等に関する報告（県知事、県選管、市長）	法108	・ ポスター掲示場撤去開始			
				・ 投票所周知用看板撤去開始					
12月24日	火	2	11	・ 礼状発送		・ 礼状発送			
12月27日	金	5	14			・ ポスター掲示場撤去完了			
12月30日	月	8	17			・ ポスター掲示場撤去に伴う検収			
1月6日	月	15	24	・ 選挙の効力に関する異議申出期限	法202①				
				・ 当選の効力に関する異議申出期限	法206①				
				・ 選挙運動費用収支報告書提出期限	法189①	・ 選挙運動収支報告書を市選管へ送付			
1月7日	火	16	25					・ 供託書還付開始	法93②
凡 例 法 ＝ 公職選挙法 令 ＝ 公職選挙法施行令 規 ＝ 公職選挙法施行規則 市事 ＝ 広島市公職選挙事務取扱規程 事 ＝ 公職選挙事務取扱規程 運 ＝ 公職選挙法による選挙運動等に関する規程 市条 ＝ 広島市議会議員及び広島市長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例 市議公条 ＝ 広島市議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例 市議公規 ＝ 広島市議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する規程 自治法 ＝ 地方自治法 自治令 ＝ 地方自治法施行令 地教法 ＝ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 合併特例法 ＝ 市町村の合併の特例に関する法律									

3 投票区及び開票区

今回の選挙における投票区は18、開票区は1である。

投票所・開票所にあてた施設の内訳及び名称等は、次のとおりである。

(1) 投票所にあてた施設の内訳

区 名	投票 区数	投票所数										
		市役所 区役所 町役場	支所・ 出張所	学校(大 学・短期 大学・高 等専門学 校を除く)・幼 稚園	大学等(大 学・短期 大学・高 等専門学 校)	公会堂	公民館	体育館 (学校以外)	集会 施設	駅構内	左記以 外の公 共施設	その他
安 芸	18	—	1	5	—	—	2	—	4	—	6	—

(2) 選挙当日投票所にあてた施設の名称及び所在地

〔安芸区〕

★は指定投票区、その他の投票区は指定関係投票区

投票区名	選挙当日投票所施設名	所在地
畑賀	広島市畑賀福祉センター	広島市安芸区畑賀三丁目30番14号
中野第一	ケアハウス安芸中野	広島市安芸区中野三丁目9番5号
中野第二	安芸区役所中野出張所	広島市安芸区中野三丁目20番9号
中野第三	中野東小学校体育館	広島市安芸区中野五丁目11番1号
瀬野	広島市瀬野福祉センター	広島市安芸区瀬野一丁目4番19号
上瀬野	瀬野学区集会所	広島市安芸区上瀬野二丁目16番12号
みどり坂	みどり坂小学校体育館	広島市安芸区瀬野西一丁目38番1号
阿戸第一	阿戸公民館	広島市安芸区阿戸町6166番地
阿戸第二	第五区集会所	広島市安芸区阿戸町5460番地1
船越	船越小学校体育館	広島市安芸区船越五丁目22番11号
★船越南	北鴻治集会所（北鴻治会館）	広島市安芸区船越南三丁目25番31号
船越西	船越西部保育園	広島市安芸区船越一丁目41番9号
矢野第一	矢野小学校体育館	広島市安芸区矢野西六丁目11番1号
矢野第二	矢野公民館	広島市安芸区矢野西五丁目24番2号
矢野第三	矢野中央保育園	広島市安芸区矢野東五丁目9番2号
矢野第四	矢野西保育園	広島市安芸区矢野西四丁目11番12号
矢野第五	寺屋敷集会所	広島市安芸区矢野町740番地3
矢野第六	矢野南小学校体育館	広島市安芸区矢野南四丁目17番1号
投票区数	18	

(3) 期日前投票所及び不在者投票記載場所にあてた施設の名称及び所在地

開設期間：令和6年12月14日から令和6年12月21日まで

※ エールエールA館エントランスプラザ期日前投票所の開設期間は令和6年12月19日から令和6年12月21日まで

区 名	期日前投票所等施設名	所在地
安 芸	安芸区役所3階第1会議室	広島市安芸区船越南三丁目4番36号
	安芸区役所中野出張所	広島市安芸区中野三丁目20番9号
	安芸区役所阿戸出張所	広島市安芸区阿戸町6257番地の2
	安芸区役所矢野出張所	広島市安芸区矢野東五丁目7番18号

(注) 期日前投票所の開所時刻は午前8:30、閉所時刻は午後8:00である。なお、これ以外の日時・時刻に開設した期日前投票所は次のとおり。

区 名	期日前投票所等施設名	所在地
安 芸	エールエールA館エントランスプラザ	広島駅南区松原町9番1号

開設日	投票時間
令和6年12月19日から 令和6年12月21日まで	午前10:00～午後8:00

(4) 開票所にあてた施設の名称及び所在地

区 名	開票所施設名	所在地
安 芸	広島市立矢野中学校体育館	広島市安芸区矢野東二丁目16番1号

4 選挙人名簿登録者数

今回の選挙にかかる選挙時登録は、広島市選挙管理委員会の定めるところにより、次のとおり行った。

- (1) 被登録資格の決定の基準となる日

令和6年12月12日

ただし、年齢については、選挙期日（12月22日）により算定

- (2) 登録の日

令和6年12月12日

区 名	令和6年12月12日現在の登録者数		
	男（人）	女（人）	計（人）
安 芸	31,173	31,581	62,754

5 選挙長及び開票管理者等

- (1) 選挙長及び同職務代理者等

区 名	選挙長	同職務代理者	選挙会開設場所	選挙会開会時刻
安 芸	荒井 秀則	三宅 修司	安芸区役所3階 第一会議室	令和6年12月23日 午前10時30分

- (2) 開票管理者及び同職務代理者

区 名	開票管理者	同職務代理者
安 芸	荒井 秀則	三宅 修司

6 選挙事務関係者

市・区職員等による従事の外、投票事務については、全事務従事者の20.18%を、民間人に委嘱した。

(1) 投票事務関係者

区 分		投 票 管理者	投 票 立会人	投票事務従事者			
				市・区 選管書記	市・区 職員	民間人	計
選挙当日投票所	安 芸	18	40	—	98	16	114
期日前投票所	安 芸	35	43	14	62	28	104
合 計	安 芸	53	83	14	160	44	218

(2) 開票事務関係者

区 名	開 票 管理者	開 票 立会人	開票事務従事者		
			市・区 選管書記	市・区 職員	計
安 芸	1	5	27	53	80

(3) 選挙会事務関係者

区 名	選挙長	選 挙 立会人	選 挙 会 事務従事者
安 芸	1	3	5

7 候補者届出状況

(1) 立候補予定者説明会

立候補の届出と選挙運動が円滑かつ適正に行われることを目的として、立候補予定者に対し、11月28日（木）午後1時30分から、安芸区役所3階第一会議室において説明会を行った。

(2) 立候補届受付

立候補届受付は、12月13日（金）午前8時30分から安芸区役所において行った。

安芸区選挙管理委員会はくじで決定された受付順序を市選挙管理委員会に報告し、市選挙管理委員会はこれを報道関係者に公表した。

なお、告示日当日の立候補届受付事務を迅速かつ円滑に行うために、12月4日（水）から12月6日（金）までの間、安芸区選挙管理委員会において届出書類の事前審査を行っている。

（参考）候補者交付物一覧表

交付物品			数	交付物品			数
1	選挙運動用自動車（船舶）表示板		1	9	選挙運動費用の支出金額の制限額について（通知）		1
2	選挙運動用拡声機表示板		1				
3	街頭演説用標旗		1	10	ポスター掲示場の区画の指定について（通知）		1
4	乗車（船）用腕章		4				
5	選挙運動従事者用腕章		1 1	11	明るい選挙用胸章（白バラ）		1
6	候補者用通常葉書使用証明書		1	12	投票記載所に掲示する候補者の氏名等の掲載順序を定めるくじについて（通知）		1
7	選挙運動用通常葉書差出票	1 冊20枚		13	選挙公報の掲載順序を定めるくじについて（通知）		
8	新聞広告掲載証明書		2				

① 選挙すべき議員数と候補者数

選挙区名	選挙すべき議員の数	候補者数	倍 率
安芸区	1	5	5.0

② 党派別・新現元別に関する調

区分	日 本 共産党	無所属	計
新	1	3	4
現	—	—	—
元	—	1	1
計	1	4	5

③ 職業別に関する調

選挙区名	教育家	宗教家	商業	鉱工業	農林業	水産業	弁護士（弁理士を含む。）	会計士（税理士を含む。）	医師（歯科医を含む。）	薬剤師	著述業	出版業	記者	会社員（重役を含む。）	政党役員	団体役員	その他の職業	無職	計
安芸区	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	2	2	5

④ 年齢別に関する調

選挙区名	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上 70歳未満	70歳以上	計	最高年齢（歳）	最少年齢（歳）	平均年齢（歳）
安芸区	—	—	—	—	—	1	1	1	—	2	5	75	53	63

8 候補者

候補者として選挙長に届出のあった者は、次のとおりである。

届出 番号	ふりがな 候補者氏名	性 別	住 所	生年月日	党 派	職 業	一のアサト 等のアドレス
1	よしだ 吉田 いっこ	女	広島市安芸区畑賀 町	昭和43年 7月20日	無所属	無職	https://www.a-kikunomirai.org
2	くまもと 熊本 けんそう (熊本 憲三)	男	広島市安芸区矢野 西六丁目	昭和38年 5月17日	無所属	飲食業	https://www.t-ry-kenso.com
3	よしあき くらます 芳明 (倉増 芳明)	男	広島市安芸区船越 南三丁目	昭和46年 6月22日	無所属	株式会社ク ラマス代表 取締役社長	—
4	もりおか 森岡 ほづえ (森岡 穂津枝)	女	広島市安芸区中野 東一丁目	昭和24年 7月4日	日 本 共産党	無職	—
5	ごとう 後藤 としあき (後藤 俊明)	男	広島市安芸区中野 東二丁目	昭和27年 8月3日	無所属	社会福祉法 人慈楽福祉 会理事長	https://go-toshiaki.jp

9 投票の状況

投票は12月22日（日）午前7時から午後8時までで、その状況は次のとおりであった。

なお、当日の天気は雨のち晴れであった。

(1) 当日有権者数及び投票者数等

選挙区名	当日有権者数（人）			投票者数（人）			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	平均
安芸区	30,849	31,339	62,188	6,240	6,353	12,593	20.23%	20.27%	20.25%

（投票者数の内訳）

※ 小数点以下第三位を四捨五入のため、投票率の合計が上表の投票率と一致しない場合がある。

選挙区名	当日投票者数（人）			投票率		
	男	女	計	男	女	平均
安芸区	4,363	4,246	8,609	14.14%	13.55%	13.84%

選挙区名	期日前投票者数（人）			投票率		
	男	女	計	男	女	平均
安芸区	1,817	2,034	3,851	5.89%	6.49%	6.19%

選挙区名	不在者投票者数（人）			投票率		
	男	女	計	男	女	平均
安芸区	60	73	133	0.19%	0.23%	0.21%

(2) 投票区別投票率

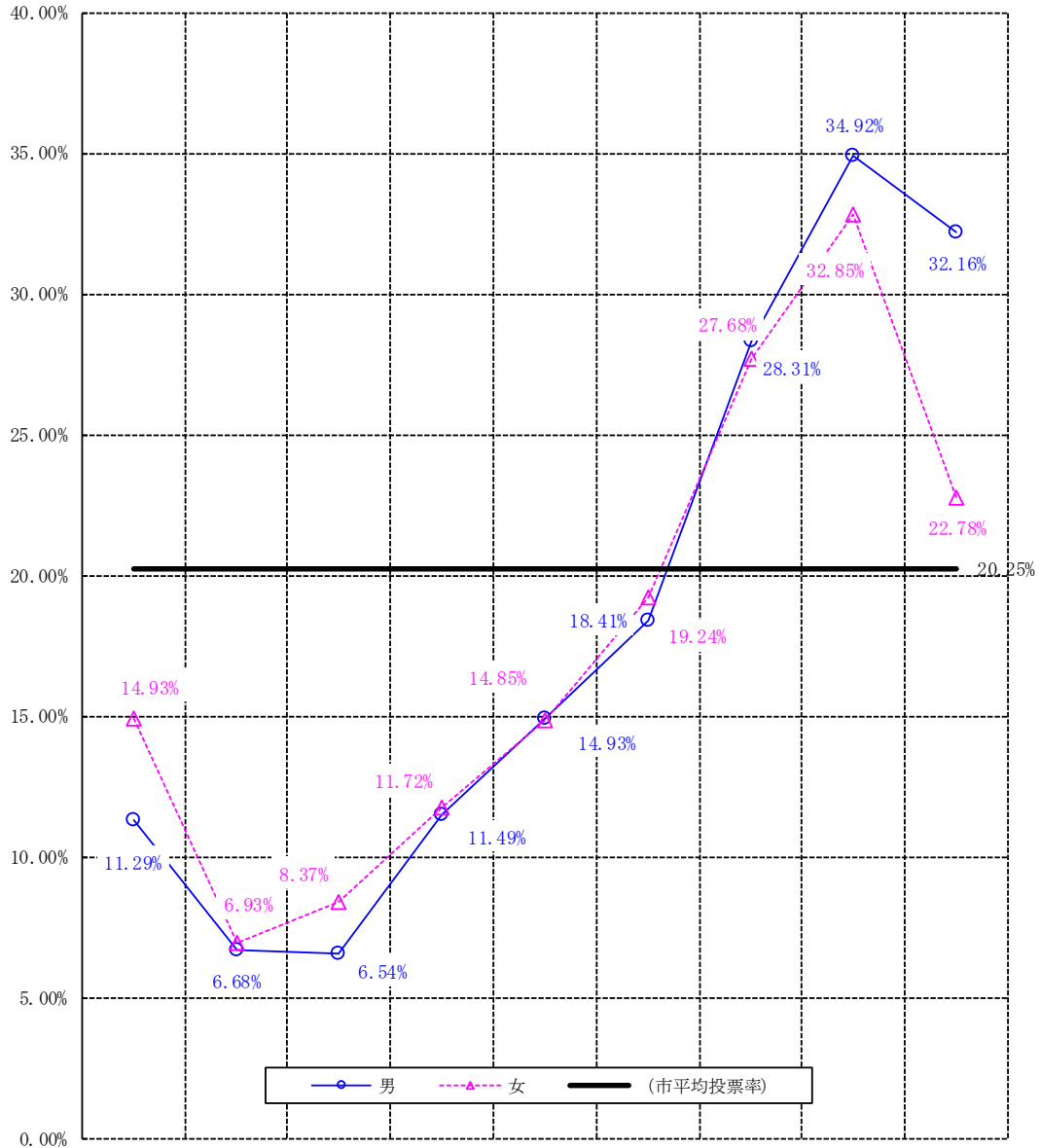
安芸区（18 投票区）									
投票区名	選挙当日有権者数			投 票 者 数			投 票 率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
畑賀	1,541	1,562	3,103	310	355	665	20.12%	22.73%	21.43%
中野第一	2,489	2,560	5,049	621	682	1,303	24.95%	26.64%	25.81%
中野第二	1,769	1,743	3,512	424	432	856	23.97%	24.78%	24.37%
中野第三	2,813	2,880	5,693	518	528	1,046	18.41%	18.33%	18.37%
瀬野	2,069	2,266	4,335	398	411	809	19.24%	18.14%	18.66%
上瀬野	947	943	1,890	183	178	361	19.32%	18.88%	19.10%
みどり坂	2,474	2,480	4,954	392	386	778	15.84%	15.56%	15.70%
阿戸第一	672	713	1,385	170	155	325	25.30%	21.74%	23.47%
阿戸第二	118	126	244	37	35	72	31.36%	27.78%	29.51%
船越	1,473	1,572	3,045	343	370	713	23.29%	23.54%	23.42%
船越南	1,431	1,377	2,808	258	272	530	18.03%	19.75%	18.87%
船越西	1,268	1,345	2,613	273	301	574	21.53%	22.38%	21.97%
矢野第一	1,341	1,420	2,761	296	296	592	22.07%	20.85%	21.44%
矢野第二	1,437	1,135	2,572	280	269	549	19.49%	23.70%	21.35%
矢野第三	2,106	2,147	4,253	419	412	831	19.90%	19.19%	19.54%
矢野第四	3,413	3,385	6,798	672	626	1,298	19.69%	18.49%	19.09%
矢野第五	385	390	775	53	58	111	13.77%	14.87%	14.32%
矢野第六	3,103	3,295	6,398	593	587	1,180	19.11%	17.81%	18.44%
安芸区計	30,849	31,339	62,188	6,240	6,353	12,593	20.23%	20.27%	20.25%

(3) 年齢層別投票動向

年齢層別投票動向調査

令和6年12月22日執行広島市議会議員安芸区選挙区補欠選挙

投票率 (%)

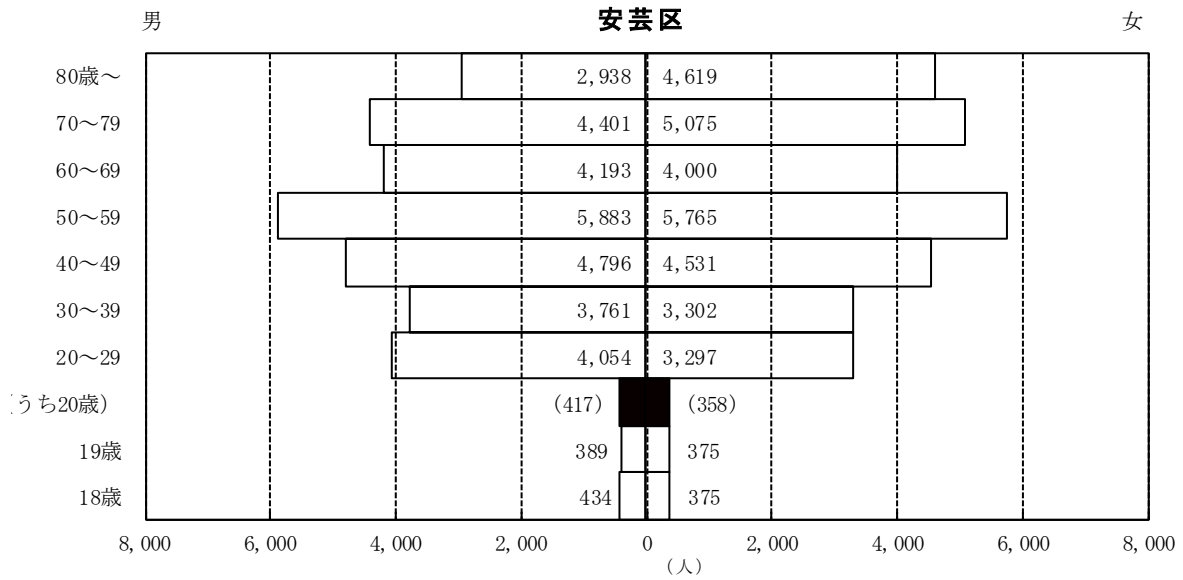


区 分		18歳	19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳～79歳	80歳～	合計
投票者数	男	49	26	265	432	716	1,083	1,187	1,537	945	6,240
	女	56	26	276	387	673	1,109	1,107	1,667	1,052	6,353
	計	105	52	541	819	1,389	2,192	2,294	3,204	1,997	12,593
当日有権者数	男	434	389	4,054	3,761	4,796	5,883	4,193	4,401	2,938	30,849
	女	375	375	3,297	3,302	4,531	5,765	4,000	5,075	4,619	31,339
	計	809	764	7,351	7,063	9,327	11,648	8,193	9,476	7,557	62,188
投票率	男	11.29%	6.68%	6.54%	11.49%	14.93%	18.41%	28.31%	34.92%	32.16%	20.23%
	女	14.93%	6.93%	8.37%	11.72%	14.85%	19.24%	27.68%	32.85%	22.78%	20.27%
	平均	12.98%	6.81%	7.36%	11.60%	14.89%	18.82%	28.00%	33.81%	26.43%	20.25%

投票者数及び当日有権者数等

(4) 年齢層別有権者数

令和6年12月22日執行広島市議会議員安芸区選挙区補欠選挙に係る年齢層別の当日有権者数は次のとおりであった。



10 点字投票及び代理投票

区 名	点字投票	代理投票			計
		選挙当日投票 所における代 理投票	期日前投票所 における代理 投票	不在者投票所 等における代 理投票	
安 芸	1	4	26	19	49

11 期日前投票

区 名	投票するため に宣誓書を提 出したもの	投票用紙	
		を交付し たもの	投票用紙の交 付を拒絶した もの
安 芸	3,851	3,851	—

12 不在者投票

(1) 不在者投票の請求・交付に関する調

区 分	投票用紙等の請求				投票用紙等を交付したもの			投票用紙等の交付を拒絶したもの	合 計
	直 接		郵便等	合 計	直 接	郵便等	計		
	本 人	代理人							
安 芸	－	－	135	135	－	135	135	－	135

(2) 不在者投票の事由に関する調

区 名	法第49条第1項における 法第48条の2第1項						法第49条第2項該当 【郵便等投票】	うち、法第49条 第3項該当 (代理記載)	法第49条第4項該当 【特定国外投票】	計
	1号該当	2号該当	3号該当	4号該当	5号該当	6号該当				
安 芸	2	—	125	—	—	—	6	1	—	133

(3) 不在者投票の管理者別に関する調

区 名	選挙人の属する市区町村の選挙委員長に対してなしたもの	選挙人が所在・居住する他の市区町村の選挙委員長に対してなしたもの	船長に対してなしたもの	てなしたもの 施設の長又は保護施設の長に対してなしたもの	病院の院長、老人ホームの長、原子爆弾被害者養護ホームの長、国立保養所の所長、身体障害者支援施設	刑事施設の長又は留置施設の留置業務管理者に対してなしたもの	少年院の長、少年鑑別所の長又は婦人補導院の長に対してなしたもの	特定国外派遣組織の長に対してなしたもの	計
安 芸	—	2	—	125	—	—	—	—	127

(注) 上記の表のほか、郵便による不在者投票6件（法第49条第2項該当）がある。

(4) 不在者投票の受理・不受理に関する調

区 名	投票管理者において受理と決定し、かつ、拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合 計
		開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計	
安芸	133	—	—	—	133

13 期日前投票及び不在者投票の日別投票者数

月 日			12月14日	12月15日	12月16日	12月17日	12月18日	12月19日	12月20日	12月21日
区分			第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目	第8日目
安芸	期日前投票	日計	301	304	337	336	441	554	700	878
		うちエール エールA館 エントラン スプラザ分	—	—	—	—	—	(99)	(111)	(96)
		累計	301	605	942	1,278	1,719	2,273	2,973	3,851
	不在者投票	累計	—	1	13	15	43	102	130	133
		合計	301	606	955	1,293	1,762	2,375	3,103	3,984

(注) 不在者投票の12月21日には、12月22日の郵便到着分を含む。

14 選挙人名簿登録証明書等発行件数

区 分	選挙人名簿登録証明書 〔公職選挙法施行令第18 条に規定するもの〕	郵便等投票証明書 (公職選挙法施行令第59条の3に規定するもの)	
		うち公職選挙法施行令第59条 の3の2に規定するもの	
安 芸	23	10	2

15 開票の状況

開票は12月22日午後9時20分から開始し、その状況は次のとおりであった。
なお、開票速報を午後10時から30分ごとに行った。

(1) 開票処理

区 名	投票総数	投票確定時刻	従事者数 (人)	終了時刻 (時：分)	所要時間 (時間：分)
		(時：分)			
安 芸	12,593	21:00	80	22:15	0:55

(2) 時間別開票率

区 名	投票総数	開票速報発表時刻現在の開票率							終了時刻 (時：分)
		22:00	22:30	23:00	23:30	0:00	0:30	1:00	
安 芸	12,593	0.00%	—	—	—	—	—	—	22:15

(3) 投票の効力

区 名	投票総数			無効投票率
	有 効	無 効	合 計	
安 芸	12,436	157	12,593	1.25%

(4) 有効投票の内訳

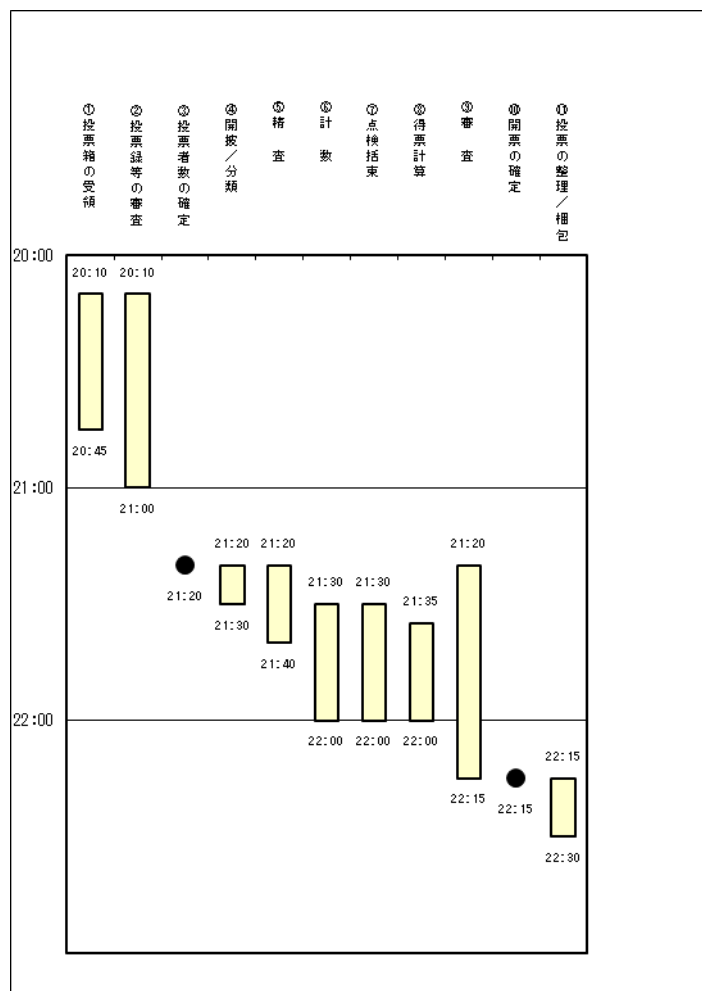
区 名	法第68条の 2第1項以 外の投票	法第68条の2第1項の投票					計
			氏名を記載 したもの	氏を記載 したもの	名を記載 したもの	その他	
安 芸	12,436	—	—	—	—	—	12,436

(5) 無効投票の内訳

区 名	候補者の氏名のほか、他事を記載したもの	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	二人以上の候補者の氏名を記載したもの	候補者でない者又は候補者となることができない者の氏名を記載したもの	所定の用紙を用いないもの
安 芸	3	—	—	—	—

区 名	単に記号、符号を記載したもの	単に雑事を記載したもの	白紙投票	候補者の何人を記載したかを確認し難いもの	候補者の氏名を自書しないもの	計
安 芸	32	13	103	6	—	157

(6) 開票事務所要時間



16 得票数等

(1) 候補者別得票数

得票順	1	2	3
氏 名 (党派)	○ よしだ 吉田 いつこ (無所属)	ごとう 後藤 としあき (無所属)	くまもと 熊本 けんそう (無所属)
得票数	5,031	3,316	1,896

得票順	4	5	計
氏 名 (党派)	よしあき くらます 芳明 (無所属)	もりおか 森岡 ほづえ (日本共産党)	
得票数	1,336	857	12,436

(2) 候補者党派別得票数及び得票率

選挙区名	日 本 共産党	無所属	計
安芸区	857	11,579	12,436
得票率	6.89%	93.11%	100%

17 法定得票数との関係

選挙区名	選挙すべき者の数	候補者数	有効投票 総 数	法 定 得票数	供託物 没収点	落選人	内 訳		供託物 没収の 者
							法定得票 数に達し た者	同左に 達しな い者	
安芸区	1	5	12,436	777.250	310.900	4	5	—	—

(注) 法定得票数及び供託物没収点は、小数点以下第三位までを表示している。

18 当選人

選挙会は令和6年12月23日（月）午前10時30分から開会し、次のとおり当選人を決定した。

(1) 当選人の住所及び氏名等

住 所	氏 名	党 派	生年月日
広島市安芸区畑賀町	吉田 いつこ	無所属	昭和43年7月20日

(2) 党派別・新現元別に関する調

区分	無所属
新	1
現	—
元	—
計	1

(3) 職業別に関する調

選挙区名	教育家	宗教家	商業	鉱工業	農林業	水産業	弁護士（弁理士を含む。）	会計士（税理士を含む。）	医師（歯科医を含む。）	薬剤師	著述業	出版業	記者	会社員（重役を含む。）	政党役員	団体役員	その他の職業	無職	計
安芸区	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1

19 選挙公営

(1) ポスター掲示場

有権者数	1千人未満				1千人以上 5千人未満			5千人以上 1万人未満		1万人以上		計
面積 区名	2km ² 未満	2km ² 以上 4km ² 未満	4km ² 以上 8km ² 未満	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上 8km ² 未満	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	
安芸	2	—	6	—	49	8	37	18	19	—	—	139

(注) 区画数は8区画である。

(2) 公営施設使用の演説会

① 会場数

区 名	法第161条第 1 項									合計
	第 1 号			第 2 号	第 3 号 (市区町選挙管理委員会の指定した施設)					
	学校	公民館	計	公会堂	社寺	農業協 同組合	商 工 会議所	その他	計	
安 芸	24	5	29	1	－	－	－	26	26	56

② 公費負担による使用回数

区名	法第161条第1項			計
	第1号の学校及び公民館	第2号の公会堂	第3号の市区町選挙 管理委員会の指定し た施設	
安芸	—	—	3	3

(3) 選挙運動用自動車使用公営に関する調

事 項 契約の種類	契約をした 候補者数	延べ使用 (従事)日数	契約金額 の総額	基準額 の総額	請求額 の総額
一般運送契約によるもの (ア)	人 1	日 9	円 580,000	円 582,000	円 580,000
(ア) 以 外の契 約によ るもの					
自動車の借入 (イ)	4	36	488,700	579,600	488,700
運転者の雇用 (ウ)	2	18	225,000	225,000	225,000
燃料供給 (エ)	2		47,136	138,600	47,136
計			760,836	943,200	760,836
合 計			1,340,836	1,525,200	1,340,836

- (注) 1 本表は、供託物を没収されない者について記載している。
2 「契約金額の総額」は、選管に届出された契約書等記載額による。
3 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに、次により算出した額の合計である。
(ア) 1日64,500円×使用日数
(イ) 1日16,100円×使用日数
(ウ) 1日12,500円×雇用日数
(エ) 1日7,700円×9日(69,300円)
4 「請求額の総額」は、個々の候補者ごとに、契約金額と基準額のいずれか少ない額の合計である。

(4) 選挙運動用ポスター作成公営に関する調

候補者数	作成枚数の合計	契約金額の総額	基準額の総額	請求額の総額	平均契約金額	平均単価
人 5	枚 947	円 2,342,932	円 3,915,630	円 1,707,206	円 468,587	円 2,221

- (注) 1 本表は、供託物を没収されない者について記載している。
- 2 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に、

$$\frac{316,250円 + 541円 \times 31銭 \times 139箇所}{139箇所}$$
(ポスター掲示場の数) による単価 (1円未満切上げ) を乗じて得た額の合計である。
- 3 「平均契約金額」の算出は、次の算式による (1円未満切上げ)

$$\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{候補者数}}$$
- 4 「平均単価」の算出は、次の算式による (1円未満切上げ)

$$\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{契約届に記載された各候補者の作成枚数の合計}}$$

20 選挙運動費用の制限額

選挙区名	金 額
安芸区	6,037,600円

- (注) 1 政令指定都市の議会の議員の選挙に係る法定制限額は、次の算式による。
- $$\left(\frac{\text{告示の日におけるその選挙区内の選挙人名簿登録者数}}{\text{その選挙区内の議員定数}} \times \text{人数割額 (149円)} \right) \times \text{※} + \text{固定額 (370万円)} \quad (100円未満切上げ)$$
- 2 ※が、当該選挙区において道府県の議会の議員の選挙が行われるものとして算出した場合の※を超えるときは、その超える額は法定制限額に算入されない。したがってこの場合は、道府県の議会の議員の選挙における法定制限額からそれぞれの固定額の差 (390万円－370万円＝20万円) を控除した額となる。

21 政治活動

公職選挙法第201条の8の規定による広島市議会議員安芸区選挙区補欠選挙における政治活動に関し、政党その他の政治団体で所属候補者を有するものの政治活動について、12月13日から市選挙管理委員会において確認申請の受付を行った。

その結果、次の政党から申請があったので確認書及び表示板を交付した。

(1) 確認団体

確認団体名	事務所所在地	代表者氏名	確認年月日
日本共産党	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目26番7号	村上 昭二	令和6年12月13日
女性議員を増やす会	広島県広島市中区大手町二丁目5番11-204号	馬庭 恭子	令和6年12月13日

(2) 政治活動の状況

確認団体名	政治活動用 ポスター証 紙交付枚数	政治活動用 自動車表示 板交付枚数	政談演説会 開催	ビラの 届出	機関紙（誌）届出	
					新聞紙	雑誌
日本共産党	100枚	1枚	—	12月13日 第1号	しんぶん 赤旗	前衛
女性議員を増やす会	—	1枚	—	—	—	—

22 選挙啓発事業

広島市議会議員安芸区選挙区補欠選挙の臨時啓発事業として、次のような各種啓発事業を実施し、明るい選挙と投票参加を呼びかけた。

(時期について特に明記のないものは告示日から実施)

種 別	事 項	時期・場所等	内容・その他
看板掲出等	① 立看板の掲出	公民館(5か所)、地域福祉センター、スポーツセンター (掲出箇所：7か所)	選挙名、投票日及び期日前投票の周知用立看板を掲出した。
	② 期日前投票周知用立看板の掲出	区役所(1か所) 出張所(3か所)	期日前投票を周知するため、立看板を掲出した。
	③ 投票所周知用立看板の掲出	投票所の分りにくい地域 投票所の変更があった地域 (18か所)	投票所が分りにくい、又は投票所を変更した地域に周知用立看板を掲出した。
	④ 懸垂幕の掲出	区役所	選挙名、投票日及び期日前投票の周知用懸垂幕を掲出した。
	⑤ のぼりの掲出	区役所及び出張所の敷地	選挙名、投票日及び期日前投票の周知用のぼりを掲出した。
街頭啓発等	① 街頭啓発の実施	区選管及び区明推協での街頭啓発 ・実施日 12月17日・18日 ・実施場所 JR矢野駅ほか	選挙啓発資材を配布し、選挙名及び投票日の周知とともに、投票を呼び掛けた。
	② 宣伝車による巡回	・実施日 12月15日(日)、12月21日(土) 12月22日(日) ・宣伝車台数 1台	選挙名、投票日の周知と投票を呼びかける宣伝車を巡回させた。
広報活動等	① 市の広報番組での広報	12月13日(金)～12月21日(土)	市広報枠のラジオスポットで投票を呼びかけた。
	② 市選挙管理委員会ホームページでの広報	12月13日(金)～12月22日(日)	選挙名、投票日及び選挙制度を掲載し、広く市民に周知した。
	③ 市広報用Twitter、facebookでの広報	12月13日(金)～12月22日(日)	選挙名、投票日及び期日前投票など、広く市民に呼びかけた。
	④ 市広報紙での広報	広報紙「市民と市政」 12/1号	選挙名、投票日及び期日前投票など、広く市民に呼びかけた。
	⑤ 区役所広告モニターでの広報	安芸区役所 12月13日(金)～12月21日(土)	区役所1階に設置している広告モニターで、選挙名、投票日及び期日前投票等を周知した。
そ の 他	① 住所異動者に対する周知用チラシの配布	各区役所、出張所	選挙名、投票日及び選挙制度を周知するチラシを住所異動者に配布した。
	② 館内放送による広報	広島駅周辺施設、安芸区役所 12月13日(金)～12月22日(日)	選挙名及び投票日を周知する館内放送を行った。

〔選挙のお知らせ（封筒）〕

世帯の皆さまの「選挙のお知らせ」（投票所入場券）が入っています。

選
挙

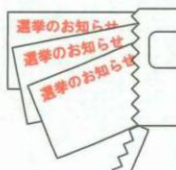
選挙のお知らせ

料金後納郵便

きれいな選挙で
明るい未来

郵便区内特別

すぐに開封し、世帯の皆さまの「選挙のお知らせ」が入っていることを確認してください。



広島市安芸区選挙管理委員会（安芸区役所内）
〒736-8501
広島市安芸区船越南三丁目4番36号
電話 082-821-4903
ファクス 082-822-8069

- 投票日に投票所へ行けない場合は、期日前投票をご利用ください。
（詳しくは「選挙のお知らせ」（裏面）をご覧ください。）
- 選挙公報を新聞（中国、朝日、毎日、読売、日本経済、産経）に折り込みます。
新聞を購読していない方で必要な方には郵送しますので、区選挙管理委員会まで早めにお申出ください。なお、発行後には区役所、出張所、公民館などに順次備え付けます。
- 投票所では、人と人との距離の確保、消毒液の備付け、定期的な換気などの新型コロナウイルスの感染防止対策を行っています。
 - ・マスクの着用、咳エチケット、手指消毒は感染防止対策として効果的です。
 - ・投票所には筆記用具を用意していますが、各自が持参した筆記用具でも投票ができます。
 - ・過去の選挙の投票状況（期日前投票の日ごとの投票者数や投票日当日の時間ごとの投票者数）を広島市ホームページに掲載しますので、混雑を回避する際の参考としてください。
- 「選挙のお知らせ」をなくした場合や持参していない場合でも、投票することができます。



広島市ホームページ

〔選挙のお知らせ〕

(表)

選挙のお知らせ		広島市議会議員安芸区選挙区補欠選挙		(表面)	
				投票日	
				投票所	
				お問い合わせは	
				選挙使用 名簿対照 ② ()	

投票日の投票には

この「選挙のお知らせ」を持参していただく、選挙人名簿との照合をスムーズに行うことができます。**（「選挙のお知らせ」をなくした場合や持参していない場合でも、投票することができます。）**

投票所では、ご本人確認のため、誕生日のうち「月・日」をお尋ねします。（生まれた年「〇年」はお尋ねしません。）運転免許証等のご本人を確認できる書類を提示していただければ、誕生日はお尋ねしません。

あなたの大切な一票を確実に投票していただくために必要ですので、ご協力をお願いします。

投票のしかた

投票用紙には候補者の氏名を記入してください。

なお、広島市から転出すると投票することができません。

（用事や仕事などで投票日に投票所へ行けない場合は、裏面をご覧ください。）

(裏)

(裏面) 投票日に裏面に記載の投票所で投票をする場合は、裏面をご覧ください。

期日前投票のご案内（土曜日・日曜日も投票することができます。）

用事や仕事などで投票日に表面に記載の投票所に行けない見込みである場合は、期日前投票をご利用ください。

- 期間 12月14日（土）から12月21日（土）まで
- 時間 期間中の午前8時から午後8時まで
- 場所 安芸区の区役所、出張所 ※連絡所では、できません。

上記の場所の他に「エールA館エントランスプラザ」（エールA館地下2階入口横）でも期日前投票ができます。

期間 12月19日（木）から12月21日（土）まで

時間 期間中の午前10時から午後8時まで

以下の【期日前投票宣誓書】欄に記入して、この「選挙のお知らせ」を持参してください。（「選挙のお知らせ」をなくした場合や持参していない場合は、期日前投票所に備付の【期日前投票宣誓書】に記入していただきます。）

期日前投票宣誓書 期日前投票をする場合のみ、赤枠の中にご記入ください。
(投票日に表面に記載の投票所で投票をする場合は記入不要です。)

氏名	生年	月	日	年	月	日
明・大・昭・平						

生年 月 日 年 月 日

現住所 口表面の住所 とは異なる。 [広島市]

投票人 口表面の住所 と異なる場合は、記入してください。

投票所 広島市 区

私は、令和6年12月22日執行の広島市議会議員安芸区選挙区補欠選挙の当日、次のいずれかの期日前投票の事由に該当する見込みです。

- ・ 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- ・ 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- ・ 疾病、負傷、出産、身体障害等のため歩行が困難
- ・ 住所移転のため、広島市内の他の区に居住
- ・ 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は、真実であることを誓います。

(宛先) 広島市安芸区選挙管理委員会委員長

投票区	投票番号	投票区	投票番号	投票区	投票番号
安芸区	1	安芸区	2	安芸区	3

※右欄は、記入しないでください。

不在者投票について

住所地の区外に滞在等のため、投票日に表面に記載の投票所に行けない場合や期日前投票が利用できない場合は、投票用紙を請求のうえ、最寄りの選挙管理委員会に不在者投票をすることができます。

また、体が不自由な方は、在宅等で投票できる場合があります。早めにお手続きください。

詳しくは広島市ホームページをご覧ください。表面に記載の区選挙管理委員会にお問い合わせください。

23 選挙結果一覧表

広島市議会議員選挙

回数	執行年月日	曜	天候	執行理由 及び選挙区 (開票区)	当日有権者数			投票者数			投票率 (%)			定数	立候補 者数	倍率	備考	
					男	女	計	男	女	計	男	女	平均					
1	第1回 昭22.4.30	水	晴		49,396	47,625	97,021	38,086	35,954	74,040	77.10	75.49	76.31	40	128	3.20		
2	第2回 昭26.4.23	月	晴		76,610	82,144	158,754	67,639	73,679	141,318	88.29	89.69	89.02	40	192	4.80		
3	第3回 昭30.4.30	土	曇 のち晴		90,230	99,558	189,788	71,041	78,726	149,767	78.73	79.08	78.91	40	109	2.73		
4	第4回 昭34.4.30	木	晴		107,995	120,659	228,654	88,612	100,656	189,268	82.05	83.42	82.77	48	92	1.92		
5	第5回 昭38.4.30	火	雨		129,684	145,142	274,826	92,930	108,229	201,159	71.66	74.57	73.20	48	74	1.54		
6	第6回 昭42.4.28	金	雨		157,495	171,472	328,967	101,056	120,441	221,497	64.16	70.24	67.33	48	71	1.48		
7	第7回 昭46.4.25	日	薄曇	広島選挙区	176,564	185,800	362,364	112,752	132,380	245,132	63.86	71.25	67.65	48	60	1.25		
				沼田選挙区	2,140	2,413	4,553	1,791	2,024	3,815	83.69	83.88	83.79	1	2	2.00		
				広島市計	178,704	188,213	366,917	114,543	134,404	248,947	64.10	71.41	67.85	49	62	1.27		
8	昭46.6.20	日	雨 一時曇	安佐選挙区 増員	3,020	3,392	6,412	2,384	2,732	5,116	78.94	80.54	79.79	1	2	2.00		
9	昭47.4.23	日	曇	可部選挙区 増員	9,892	10,950	20,842	7,268	8,494	15,762	73.47	77.57	75.63	2	7	3.50		
10	昭47.9.22	金	晴 時々曇	祇園選挙区 増員	13,802	14,266	28,068	8,293	11,023	19,316	60.09	77.27	68.82	4	8	2.00		
11	昭48.4.22	日	曇のち 快晴	安古市選挙区 増員	9,551	10,035	19,586	6,572	7,715	14,287	68.81	76.88	72.94	2	6	3.00		
				佐東選挙区 増員	5,799	6,250	12,049	3,555	4,265	7,820	61.30	68.24	64.90	1	2	2.00		
				高陽選挙区 増員	4,934	5,335	10,269	2,957	3,477	6,434	59.93	65.17	62.65	1	2	2.00		
				瀬野川選挙区 増員	7,030	6,907	13,937	4,980	5,426	10,406	70.84	78.56	74.66	2	7	3.50		
				白木選挙区 増員	3,148	3,537	6,685	2,555	2,909	5,464	81.16	82.24	81.74	1	3	3.00		
13	昭49.12.1	日	曇 一時晴	安芸選挙区 増員	6,820	6,893	13,713	3,556	3,964	7,520	52.14	57.51	54.84	1	2	2.00		
				阿戸選挙区 増員	506	585	1,091	無投票							1	1	1.00	
14	第8回 昭50.4.27	日	曇 一時雨	広島選挙区	179,791	189,870	369,661	102,541	121,248	223,789	57.03	63.86	60.54	44	54	1.23		
				安佐選挙区	65,485	69,581	135,066	43,791	50,143	93,934	66.87	72.06	69.55	11	21	1.91		
				安芸選挙区	27,093	26,673	53,766	18,418	19,938	38,356	67.98	74.75	71.34	5	9	1.80		
				広島市計	272,369	286,124	558,493	164,750	191,329	356,079	60.49	66.87	63.76	60	84	1.40		
15	昭52.5.22	日	雨 のち曇	安芸選挙区 再選挙	28,109	28,221	56,330	11,531	12,848	24,379	41.02	45.53	43.28	1	4	4.00		
16	第9回 昭54.4.22	日	晴 一時曇	広島選挙区	171,165	186,537	357,702	91,157	112,143	203,300	53.26	60.12	56.84	39	47	1.21		
				安佐選挙区	80,295	85,855	166,150	47,508	55,609	103,117	59.17	64.77	62.06	15	18	1.20		
				安芸選挙区	28,758	29,145	57,903	16,992	19,030	36,022	59.09	65.29	62.21	6	7	1.17		
				広島市計	280,218	301,537	581,755	155,657	186,782	342,439	55.55	61.94	58.86	60	72	1.20		
17	第10回 昭58.4.10	日	雨 のち曇	中区	44,297	51,108	95,405	25,689	33,101	58,790	57.99	64.77	61.62	9	11	1.22		
				東区	37,468	40,706	78,174	23,434	27,610	51,044	62.54	67.83	65.30	8	13	1.63		
				南区	50,099	52,106	102,205	30,297	35,368	65,665	60.47	67.88	64.25	10	13	1.30		
				西区	52,075	55,592	107,667	32,385	38,164	70,549	62.19	68.65	65.53	10	14	1.40		
				安佐南区	51,642	54,332	105,974	33,170	38,036	71,206	64.23	70.01	67.19	11	15	1.36		
				安佐北区	38,270	41,816	80,086	26,679	30,314	56,993	69.71	72.49	71.16	8	12	1.50		
				安芸区	21,967	21,931	43,898	15,498	16,844	32,342	70.55	76.80	73.68	4	8	2.00		
				広島市計	295,818	317,591	613,409	187,152	219,437	406,589	63.27	69.09	66.28	60	86	1.43		
				佐伯区選挙区 増員	30,698	32,131	62,829	15,750	18,346	34,096	51.31	57.10	54.27	4	7	1.75		
19	昭61.4.6	日	晴	安佐南区 選挙区補欠	54,163	56,995	111,158	17,970	20,875	38,845	33.18	36.63	34.95	2	7	3.50		
20	第11回 昭62.4.12	日	曇	中区	44,934	52,129	97,063	24,010	31,154	55,164	53.43	59.76	56.83	8	9	1.13	区内区	
				東区	(39,088)	(42,394)	(81,482)	無投票							8	8	1.00	、は
				南区	(50,249)	(51,985)	(102,234)	無投票							9	9	1.00	、南
				西区	56,406	60,671	117,077	32,598	38,688	71,286	57.79	63.77	60.89	10	14	1.40	区無	
				安佐南区	54,814	57,684	112,498	32,799	38,376	71,175	59.84	66.53	63.27	11	12	1.09	）投	
				安佐北区	42,830	46,983	89,813	27,956	32,338	60,294	65.27	68.83	67.13	8	11	1.38	票の	
				安芸区	23,168	23,197	46,365	15,622	17,015	32,637	67.43	73.35	70.39	4	7	1.75	含区	
				佐伯区	32,707	34,177	66,884	20,458	23,640	44,098	62.55	69.17	65.93	6	9	1.50	め、	
				広島市計	254,859 (344,196)	274,841 (369,220)	529,700 (713,416)	153,443	181,211	334,654	60.21	65.93	63.18	64	79	1.23	た東	
21	第12回 平3.4.7	日	雨	中区	44,851	52,662	97,513	22,432	29,379	51,811	50.01	55.79	53.13	0.8	11	1.38		
				東区	40,807	44,289	85,096	22,257	26,314	48,571	54.54	59.41	57.08	8	11	1.38		
				南区	50,991	52,469	103,460	23,868	27,552	51,420	46.81	52.51	49.70	9	12	1.33		
				西区	60,026	64,653	124,679	31,078	37,425	68,503	51.77	57.89	54.94	10	15	1.50		
				安佐南区	59,059	62,142	121,201	32,097	37,428	69,525	54.35	60.23	57.36	11	13	1.18		
				安佐北区	47,985	53,179	101,164	28,691	33,434	62,125	59.79	62.87	61.41	8	15	1.88		
				安芸区	24,685	24,773	49,458	14,264	15,641	29,905	57.78	63.14	60.47	4	6	1.50		
				佐伯区	38,630	40,419	79,049	19,356	21,888	41,244	50.11	54.15	52.18	6	7	1.17		
				広島市計	367,034	394,586	761,620	194,043	229,061	423,104	52.87	58.05	55.55	64	90	1.41		
22	平5.9.19	日	曇	安芸区選挙区 補欠	26,004	25,961	51,965	7,998	8,854	16,852	30.76	34.11	32.43	1	2	2.00		

回数	執行年月日	曜	天候	執行理由 及び選挙区 (開票区)	当日有権者数			投票者数			投票率 (%)			定数	立候補 者数	倍率	備考	
					男	女	計	男	女	計	男	女	平均					
23	第13回	平7. 4. 9	日	雨	中区	44,230	52,559	96,789	17,187	23,006	40,193	38.86	43.77	41.53	8	11	1.38	
					東区	43,069	47,343	90,412	19,705	23,856	43,561	45.75	50.39	48.18	7	10	1.43	
					南区	51,168	53,620	104,788	21,882	26,096	47,978	42.77	48.67	45.79	8	11	1.38	
					西区	62,599	67,589	130,188	27,518	33,129	60,647	43.96	49.02	46.58	10	13	1.30	
					安佐南区	65,143	67,754	132,897	30,275	35,126	65,401	46.47	51.84	49.21	10	12	1.20	
					安佐北区	53,594	59,489	113,083	25,925	30,215	56,140	48.37	50.79	49.64	8	11	1.38	
					安芸区	26,991	27,351	54,342	12,605	14,184	26,789	46.70	51.86	49.30	4	5	1.25	
					佐伯区	42,116	44,734	86,850	17,332	19,508	36,840	41.15	43.61	42.42	6	7	1.17	
				広島市計	388,910	420,439	809,349	172,429	205,120	377,549	44.34	48.79	46.65	61	80	1.31		
24		平8. 2. 25	日	曇 のち雪	安佐北区 選挙区補欠	55,115	60,872	115,987	15,570	17,828	33,398	28.25	29.29	28.79	2	7	3.50	
25	第14回	平11. 4. 11	日	晴	中区	43,704	52,744	96,448	19,142	25,151	44,293	43.80	47.69	45.92	7	9	1.29	
					東区	43,811	48,511	92,322	22,268	26,778	49,046	50.83	55.20	53.12	7	10	1.43	
					南区	50,983	54,197	105,180	23,728	28,293	52,021	46.54	52.20	49.46	8	10	1.25	
					西区	64,568	69,972	134,540	29,626	34,735	64,361	45.88	49.64	47.84	10	13	1.30	
					安佐南区	73,509	75,738	149,247	34,243	38,859	73,102	46.58	51.31	48.98	10	12	1.20	
					安佐北区	57,176	63,335	120,511	29,402	34,166	63,568	51.42	53.94	52.75	8	12	1.50	
					安芸区	28,266	29,260	57,526	13,663	15,407	29,070	48.34	52.66	50.53	4	5	1.25	
					佐伯区	45,247	48,305	93,552	20,988	23,952	44,940	46.39	49.58	48.04	6	10	1.67	
				広島市計	407,264	442,062	849,326	193,060	227,341	420,401	47.40	51.43	49.50	60	81	1.35		
26	第15回	平15. 4. 13	日	薄曇 のち晴	中区	43,912	53,477	97,389	16,560	22,318	38,878	37.71	41.73	39.92	7	10	1.43	
					東区	44,511	49,283	93,794	20,385	24,750	45,135	45.80	50.22	48.12	7	9	1.29	
					南区	51,338	55,050	106,388	20,246	24,279	44,525	39.44	44.10	41.85	8	10	1.25	
					西区	65,959	72,354	138,313	26,516	31,995	58,511	40.20	44.22	42.30	10	14	1.40	
					安佐南区	78,684	81,914	160,598	33,099	37,947	71,046	42.07	46.33	44.24	10	14	1.40	
					安佐北区	58,554	64,641	123,195	28,325	33,225	61,550	48.37	51.40	49.96	8	12	1.50	
					安芸区	28,677	29,802	58,479	12,127	13,432	25,559	42.29	45.07	43.71	4	5	1.25	
					佐伯区	46,419	49,982	96,401	20,120	23,308	43,428	43.34	46.63	45.05	6	9	1.50	
				広島市計	418,054	456,503	874,557	177,378	211,254	388,632	42.43	46.28	44.44	60	83	1.38		
27		平17. 6. 12	日	薄曇	佐伯区湯来 選挙区増員	3,078	3,362	6,440	2,183	2,573	4,756	70.92	76.53	73.85	1	4	4.00	
28	第16回	平19. 4. 8	日	晴 のち曇	中区	45,040	55,344	100,384	22,454	29,488	51,942	49.85	53.28	51.74	6	9	1.50	
					東区	45,060	49,729	94,789	24,389	28,568	52,957	54.13	57.45	55.87	6	8	1.33	
					南区	52,782	56,226	109,008	26,445	30,578	57,023	50.10	54.38	52.31	7	10	1.43	
					西区	68,188	74,948	143,136	34,836	40,504	75,340	51.09	54.04	52.64	9	13	1.44	
					安佐南区	81,854	85,828	167,682	40,992	45,597	86,589	50.08	53.13	51.64	10	11	1.10	
					安佐北区	58,593	64,922	123,515	32,851	37,770	70,621	56.07	58.18	57.18	7	11	1.57	
					安芸区	29,672	30,715	60,387	16,016	17,160	33,176	53.98	55.87	54.94	4	6	1.50	
					佐伯区	50,873	54,981	105,854	27,463	30,896	58,359	53.98	56.19	55.13	6	9	1.50	
				広島市計	432,062	472,693	904,755	225,446	260,561	486,007	52.18	55.12	53.72	55	77	1.40		
29	第17回	平23. 4. 10	日	晴後時々薄曇	中区	46,557	56,457	103,014	21,535	27,094	48,629	46.26	47.99	47.21	6	13	2.17	
					東区	45,033	50,154	95,187	22,371	25,494	47,865	49.68	50.83	50.29	6	7	1.17	
					南区	53,434	56,731	110,165	24,706	27,789	52,495	46.24	48.98	47.65	7	11	1.57	
					西区	69,553	76,405	145,958	31,943	36,427	68,370	45.93	47.68	46.84	9	13	1.44	
					安佐南区	85,305	90,117	175,422	40,672	44,707	85,379	47.68	49.61	48.67	10	14	1.40	
					安佐北区	58,527	64,807	123,334	30,154	34,049	64,203	51.52	52.54	52.06	7	10	1.43	
					安芸区	30,651	31,658	62,309	14,989	15,517	30,506	48.90	49.01	48.96	4	5	1.25	
					佐伯区	51,651	56,084	107,735	26,095	29,137	55,232	50.52	51.95	51.27	6	10	1.67	
				広島市計	440,711	482,413	923,124	212,465	240,214	452,679	48.21	49.79	49.04	55	83	1.51		
30	第18回	平27. 4. 12	日	薄曇	中区	48,624	58,015	106,639	17,309	21,608	38,917	35.60	37.25	36.49	6	8	1.33	
					東区	45,018	50,451	95,469	19,274	22,421	41,695	42.81	44.44	43.67	6	7	1.17	
					南区	54,037	57,678	111,715	22,340	24,526	46,866	41.34	42.52	41.95	6	9	1.50	
					西区	70,192	77,289	147,481	28,903	32,822	61,725	41.18	42.47	41.85	9	15	1.67	
					安佐南区	87,501	93,236	180,737	37,303	41,158	78,461	42.63	44.14	43.41	10	15	1.50	
					安佐北区	57,706	63,881	121,587	26,482	29,829	56,311	45.89	46.69	46.31	7	11	1.57	
					安芸区	30,930	31,873	62,803	12,863	13,364	26,227	41.59	41.93	41.76	4	5	1.25	
					佐伯区	52,415	56,743	109,158	23,367	25,720	49,087	44.58	45.33	44.97	6	9	1.50	
				広島市計	446,423	489,166	935,589	187,841	211,448	399,289	42.08	43.23	42.68	54	79	1.46		
31		平30. 3. 18	日	曇	安芸区 選挙区補欠	32,121	32,784	64,905	5,645	5,415	11,060	17.57	16.52	17.04	1	2	2.00	
32	第19回	平31. 4. 7	日	晴 のち曇	中区	50,627	59,876	110,503	15,858	19,592	35,450	31.32	32.72	32.08	6	9	1.50	
					東区	46,307	51,761	98,068	18,108	21,035	39,143	39.10	40.64	40.64	6	7	1.17	
					南区	56,051	59,656	115,707	20,102	21,692	41,794	35.86	36.36	36.36	6	10	1.67	
					西区	73,181	79,791	152,972	24,122	26,913	51,035	32.96	33.73	33.73	9	11	1.22	
					安佐南区	92,148	98,285	190,433	32,271	35,755	68,026	35.02	36.38	36.38	10	16	1.60	
					安佐北区	57,836	63,788	121,624	24,121	26,855	50,976	41.71	42.10	42.10	7	13	1.86	
					安芸区	31,841	32,488	64,329	11,685	11,852	23,537	36.70	36.48	36.48	4	6	1.50	
					佐伯区	54,175	58,705	112,880	20,521	22,564	43,085	37.88	38.44	38.44	6	8	1.33	
				広島市計	462,166	504,350	966,516	166,788	186,258	353,046	36.09	36.93	36.93	54	80	1.48		
33		令4. 3. 20	日	晴 のち曇	安芸区 選挙区補欠	31,600	32,072	63,672	6,599	6,519	13,118	20.88	20.33	20.60	1	4	4.00	
34		令4. 4. 24	日	雨 のち曇	安佐北区 選挙区補欠	56,331	62,181	118,512	10,860	11,739	22,599	19.28	18.88	19.07	2	7	3.50	
35	第20回	令5. 4. 9	日	晴	中区	51,356	61,005	112,361	16,564	20,435	36,999	32.25	33.50	32.93	6	8	1.33	
					東区	45,684	50,872	96,556	16,132	18,303	34,435	35.31	35.98	35.66	5	9	1.80	
					南区	55,950	59,661	115,611	19,689	21,409	41,098	35.19	35.88	35.55	7	11	1.57	
					西区	72,806	79,500	152,306	23,035	25,681	48,716	31.64	32.30	31.99	9	12	1.33	
					安佐南区	93,352	100,253	193,605	31,569	34,561	66,130	33.82	34.47	34.16	11	18	1.64	
					安佐北区	55,639	61,592	117,231	20,783	23,518	44,301	37.35	38.18	37.79	6	12	2.00	
					安芸区	31,251	31,728	62,979	10,705	10,994	21,699	34.25	34.65	34.45	4	5	1.25	
					佐伯区	55,034	59,503	114,537	18,476	20,173	38,649	33.57	33.90	33.74	6	9	1.50	
				広島市計	461,072	504,114	965,186	156,953	175,074	332,027	34.04	34.73	34.40	54	84	1.56		
36		令6. 12. 22	日	雨 のち晴	安芸区 選挙区補欠	30,849	31,339	62,188	6,240	6,353	12,593	20.23	20.27	20.25	1	5	5.00	